

2020（令和2）年度 京都府手話通訳者養成研修事業 受講説明会及び受講判定試験実施要項

- 1 主催 京都府
- 2 主管 社会福祉法人京都聴覚言語障害者福祉協会
- 3 目的
 - ① 【説明会】京都府手話通訳者養成講座の全体像の説明を行い、講座に対する理解を深めることを目的とする。
 - ② 【受講判定試験】京都府手話通訳者養成講座の受講資格に該当するか判定することを目的とする。
- 4 参加対象 京都府手話通訳者養成講座の受講を希望する者
※今年度より受講資格の定めに変更があり、受講判定試験を実施いたします。
全課程（手話通訳Ⅰホップ課程、手話通訳Ⅱステップ課程、手話通訳Ⅲジャンプ課程）の受講希望者が対象
- 5 日程／場所／時間
 - 【京都市会場】

日程	2020（令和2）年4月14日（火）19：00～21：00（予定）
場所	京都市聴覚言語障害センター（京都市中京区西ノ京東中合町2）
 - 【南部会場】

日程	2020（令和2）年4月16日（木）10：00～12：00（予定）
場所	京都府聴覚言語障害センター（城陽市寺田林ノ口11-64）
 - 【北部会場】

日程	2020（令和2）年4月19日（日）13：00～15：00（予定）
場所	綾部市保健福祉センター（綾部市青野町東馬場下15-6）
- 6 内容
 - ① 【説明会】手話通訳Ⅰホップ課程申込者のみ対象
 - ② 【受講判定試験】全課程対象
読み取って記述する10分程度の試験の予定です。
 - ① 手話通訳Ⅰ（ホップ） 手話検定2級程度の手話を読み取る試験
 - ② 手話通訳Ⅱ（ステップ） 手話検定準1級程度の手話を読み取る試験
 - ③ 手話通訳Ⅲ（ジャンプ） 手話検定1級程度の手話を読み取る試験
- 7 申込方法
受講判定試験の申込については、希望される会場とは別の会場での受講判定試験の受験は可能です。「2020（令和2）年度京都府手話通訳者養成事業 受講申込書」に受験会場を記入の上、申し込んでください。

8 注意事項

- ① 受講申込締切後、個々に試験開始時間を連絡させていただきます。
当方からの連絡に出られない場合は折り返しご連絡ください。
- ② 受験者は各自の時間開始の10分前に受付を済ませてください。（※遅刻厳禁です。）
- ③ 公共交通機関の利用もしくは近くの有料駐車場に駐車ください。
- ④ 新型コロナウイルス感染予防の観点により、会場への入場は指定の時間のみに限定します。ご理解とご協力をお願いします。

9 問い合わせ先・申し込み先

2020年度京都府手話通訳者養成講座事務局

〒604-8437 京都市中京区西ノ京東中合町2 京都市聴覚言語障害センター気付

FAX 075-841-8312

TEL 075-841-8337（平日9時～17時のみ対応）

※17時以降のお問い合わせは、緊急手話通訳派遣に転送されるため対応できませんので
ご注意ください。

※4月末まで新型コロナウイルス感染予防の影響で会場利用が大変厳しい状況にあります。

咳エチケット（マスク着用、手指の消毒など）を各自で準備されますようご協力のほど、お願いいたします。